



とくち

昭和55年(1980)

4/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



▲出雲神社（二の宮）を見学する出雲子供たち

ふるさとの良さを見直そう

3月27日、出雲地区子供会の3年生から5年生までの60人が、春休みを利用して町内の文化財や史跡をめぐり、自分たちふるさとのまわりにたくさんの伝説や歴史が伝わっていることを勉強しました。これは、青少年地域活動の一環として、町社会教育課と子供会の皆さんが計画されたもので、今後、町内各地区の子供会を対象に実施される予定です。

この号の主な内容

- ②-③……昭和55年度予算とおもな施策
- ④……春の交通安全健民運動
- ⑤……町民意識調査の公表
- ⑥……農用地有効利用（その3）
- ⑦……昭和55年度社会教育重点施策
- ⑧……農繁期の健康管理
- ⑨-⑩……お知らせ・文芸など

行政の効率化・簡素化を進め 町民の福祉増進に努力する

町長施政方針(要旨)

昭和五十五年度予算とおもな施策

一般会計
予算総額 二十七億九百万円

昭和五十五年度予算は、三月十日から開会された徳地町議会第一回定例会において審議され三月十八日原案のとおり可決されました。
一般会計は、二十七億九百万円で前年度当初予算に比べ六・八パーセント(一億七千二百万円)の増加となり、国民健康保険・交通災害共済など特別会計を合わせると総額三十一億八千八百九十三万九千円となります。

町長は、職会の冒頭において、心のふれあう明るい町づくり、活力ある豊かな町づくり、安全で便利を町づくりを基本方針に、引き続き厳しい状況の下で社会経済情勢の推移に適切に対応しつつ財政の健全化を目的とし、町民の福祉増進のため努力するなど、昭和五十五年度の施政方針について次のように述べました。

本年度は、昭和三十五年五か村合併以来二十五周年、また、この秋には中国自動車道の開通という記念すべき年であり、この二十五年度の歩みをかえりみするに誠に感慨深いものがあります。

さて、昭和五十五年度の地方財政は、引き続き厳しい状況の下で社会経済情勢の推移に適切に対応しつつ財政の健全化を目的として、国、県と同一の基調により行政の効率化、簡素化を進めるとともに歳入面においては、住民負担の合理化にも配慮しつつ、受益者負担の適正化等による収入の確保を図るといふ厳しい財政運営になるものと考えております。

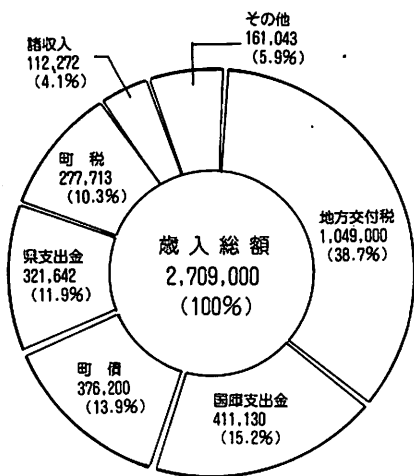
しかしながら、いかに厳しい財政状況の中にあっても町政の沈滞は瞬時も許されなものでありまして、ここに現段階において見込み

得る税収、地方交付税等の財源を基礎として
一、心のふれあう明るい町づくり
二、活力のある豊かな町づくり
三、安全で便利な町づくり
を基本方針に、通年予算を編成し

た次第であります。したがって、一層の効率的な執行を図り、いやしくも行政に遅滞を起すことのないよう十分配慮していく所存であります。

財源別にみた歳入予算

単位:千円



昭和五十五年度予算の概要

新年度予算は、一般会計二十七億九百万円、特別会計総額四億七千九百万円であり、これは前年度当初予算に比べ、一般会計において一億七千二百万円、六・八パーセントの増加、特別会計においては三百万円の増とほぼ前年度をみであります。

徳地町初のソーラーシステム

老人福祉センター建設

新年度予算において歳出の最も大きいものは、普通建設事業費の九億六千八百万円であり、その主なものを申し上げますと
民生費におきまして
・老人福祉センター建設費 一億三千四百万円
・同和対策事業費 一億四千三百万円

団体営土地改良事業費

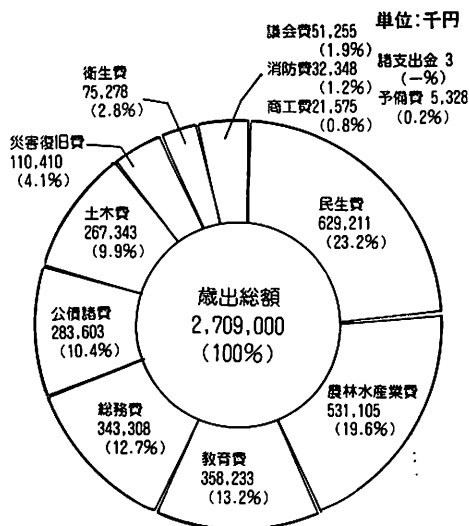
を計上致しましたが、これには昨年度よりの継続事業として、高瀬井せきも含まれております。次に農林水産業費のうち農業費では
・団体営土地改良事業費 千三百三十万円
・単県土地改良事業費 千五百四十万円
・山振地域特別対策事業費 三千七百七十万円
・地域農政整備事業費 四千八百万円
・小規模排水対策事業費千百万円
・単独町費小規模土地改良補助金 三百万円

等合わせて、一億二千六百万円で

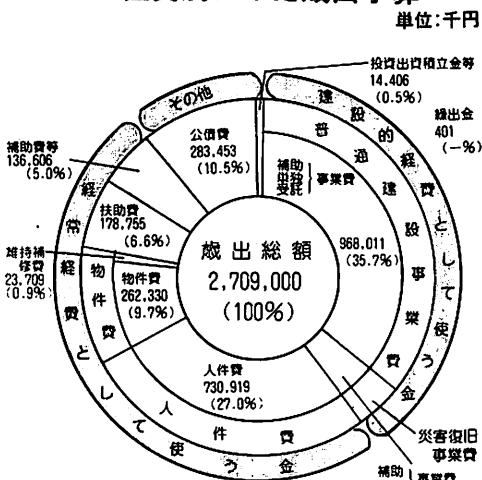
農道、かんがい排水路等の整備を

等合わせて、一億二千六百万円で農道、かんがい排水路等の整備を

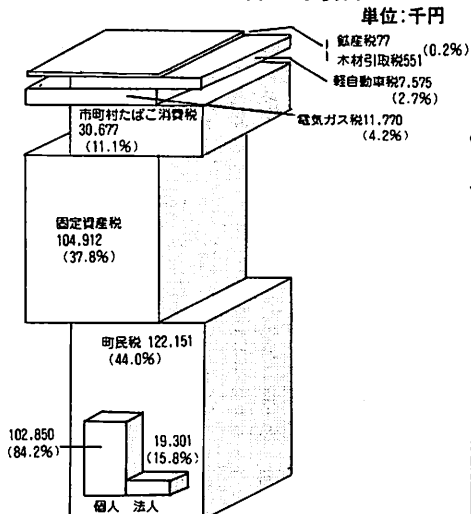
目的別にみた歳出予算



性質別にみた歳出予算



町税当初予算の内訳



進めてまいります。また、地域住民の皆さんの集会所として、八坂地区に生活改善センターを二か所計画し、三千二百万円を計上しております。

林業関係では、林業構造改善事業費として六千四百万円を計上し、川平林道の建設をはじめ、森林組合が計画しております協業活動体制強化のための集会所泊施設建設事業を援助致すこととしており、次に

- ・林道作業道開設費三千四百万円
- ・補助造林、融資造林 四千二百六十万円
- ・公団造林費 五千八百万円
- ・保安林改良事業費九百六十万円等であります。

商工費については、商工業者の多年の念願でありました商工会館の建設がいよいよ実現の運びとなり、建設補助金一千万円を予定しております。

次に土木費では継続事業として、実施しております川口屋敷線道路

改良事業費として九千九百万円をはじめ

- ・単独道路改良舗装工事費 六千六百万円
- ・橋梁改良費 二千万円

等を計上しておりますが、今後の財源次第ではある程度の追加を考えております。

また、教育費に八坂小学校改築事業費七千四百万円、消防費に防火水そう九百五十万円を計上しております。以上が投資的経費の主なものです。

次が人件費で七億三千万円を必要としており、前年度に比べ三・二パーセントの増となっております。これは昨年高齢者の退職勧奨を行い八名の高齢者の退職があり、新規採用を三名予算計上いたしました。したが、割合低の伸びとなっておりますが、今後、町行政機構の再検討、事務の簡素化、機械化、職員の研修、適正配置等に研究を加え最善をつくしたいと考えております。

また、物件費につきましては、今後予想されます電力、通信料金及び燃料費等の値上げもある程度見込んで計上いたしました。消費的経費につきましては、極力削減の方針をとり予算の実行の段階において、一層の節約を図ってまいりたいと考えております。

公債費では、二億八千七百万円計上いたしておりますが、このうち過疎、辺地、災害復旧債並びに同和对策事業債等地方交付税に算入されるものが、約一億五千万円あり、公債比率におきまして九パーセント台にあり、今後も償還財源の裏付けのある町債を重点的に起して施設の整備を図りたいと考えております。

なお、本町にとり重大な関心事でありました過疎対策措置法は、三月末日をもって期限切れとなりますが、新たに過疎地域振興のための立法措置が国会において講ぜられる見通しとなっておりますので、ご報告いたしておきます。

以上、歳出面の主要なものについて申し述べましたが、他に新規計上したものを二、三申し述べてみたいと思います。

その一つは先にご説明いたしました老人福祉センターの建設の中に町の施設としては、初めてのソーラーシステムを計画し太陽熱を暖房給湯等に利用することについてしております。

また、学校教育の充実強化のため派遣指導主事の経費として、五百五十万円、町政施行二十五周年記念事業費七百万円等を予算化いたしました。

次に歳入面についてであります。町税は中国自動車道の工事の完了に伴い法人税の落ち込み等を考え、ほぼ前年度決算見込みの二億七千七百万円を計上いたしております。

地方交付税の新年度の伸び率は先に公債費の中で申し上げましたとおり、町債の元利償還金の増加分等を考慮し十一パーセントを推

昭和55年度各会計別歳入歳出予算総括表

会計別	(単位:千円)			
	本年度予算額A	前年度予算額B	比較(A-B)C	増減率C/B%
一般会計	2,709,000	2,537,000	172,000	6.8
国保事業勘定	444,000	401,800	42,200	10.5
国保直診勘定	2,866	2,833	33	1.2
住宅資金	25,157	63,263	△ 38,106	△60.2
同和援護資金	2,063	2,090	△ 27	△ 1.3
交通共済	5,853	6,678	△ 825	△12.4
計	3,188,939	3,013,664	175,275	5.8

定し、国、県支出金、町債等を計上したものであります。



交通安全は家庭から

春の交通安全健民運動4月6日～4月15日

町内で重大事故が多発

交通事故のない あたたかい郷土をつくろうと、県民総ぐるみで交通安全のために努力しているところでありますが、にもかかわらず県内では昨年一五一一人の尊い人命が失われ、八千人以上の人々が負傷するなど痛ましい交通事故が発生しています。

徳地町でも昨年二人の死亡事故、四人の重傷事故が発生しており、今年に入っては三月末現在ですでに死者一人重傷者一人の事故が発生してあります。

このような悲惨な交通事故をなくすためには、ドライバーをはじめ、子ども、おとしよりなどすべての人が交通安全について理解を深め注意することが大切です。家庭には、お父さん、お母さん、

子ども、おとしよりなど、運転者、自転車利用者、歩行者とそれぞれ違った立場で道路を利用する人達が集っており、家族がそれぞれの立場にたってお互いに話し合うことは、交通安全についての理解を深めるうえで非常に効果があり交通事故防止につながることになります。

春の交通安全健民運動においても「交通安全は家庭から」をスローガンに関係機関団体をはじめ県民総ぐるみですすめます。

家族のひとりひとりが正しい交通ルールを身につけ、交通マナーを守って、家庭から交通事故の被害者、加害者を出さないようにしましょう。



ほくも、わたしも交通ルールを守ります。
(歩道橋で安全横断)

二輪車前照灯 昼間点灯運動

県内では、四月六日から始まる春の交通安全健民運動にあわせて二輪車のライトを昼間も点灯させる運動が行われます。

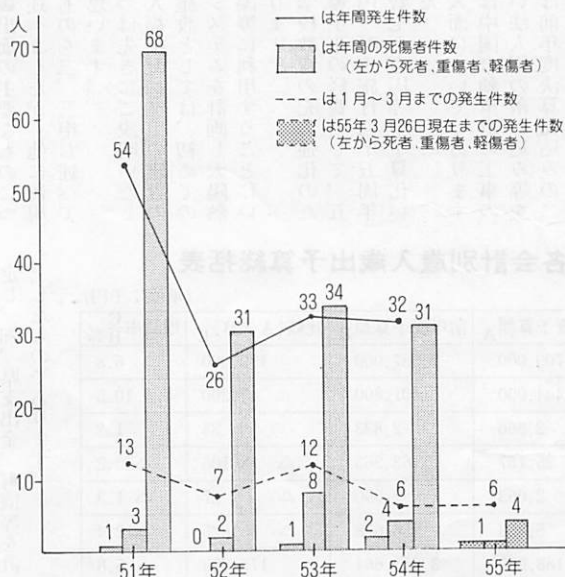
これは、二輪車の場合、昼間の事故が多く、事故が交差点やカーブなどで、正面衝突や出立頭衝突、あるいは右左折時の衝突によるものです。このような事故を昼間でもライトを点灯することによって少しでもなくしようという運動です。ライトを点灯すると、左折車両

のミラーに二輪車のライトがはっきり映るほか、他の車が遠くから二輪車を確認できるため、左折車との接触や巻き込み事故、あるいは出合頭衝突などの防止となり、特に日暮れや、夜明けのうす暗い時には効果がありません。

すでに、カナダやアメリカなどでも実施されておりませんが、国内でも、熊本県などで実施し事故が三割近く減少しております。

なお、二輪車の古い機種のものや、バッテリーの老朽化したものは過放電の現象がみられ、燈火関係及び警告音などの機能を低下させることがあるのでいつもバッテリーの点検を怠らないようにし、大型の二輪車はライトを下向きにするようにしましょう。

徳地町内の人身事故発生状況(年別)



徳地町の評価

町民意識調査の公表

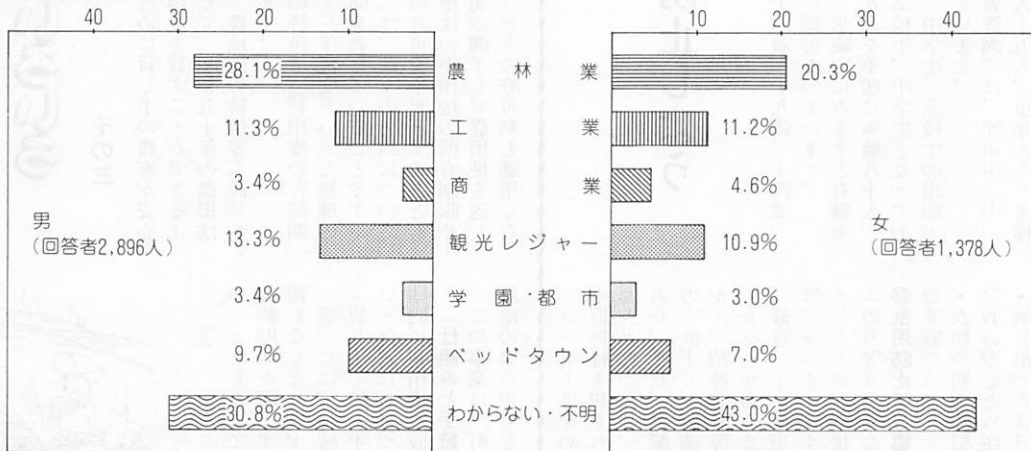
その14

徳地町の将来の開発の方向として、あなたはどれを一番重視されますか。

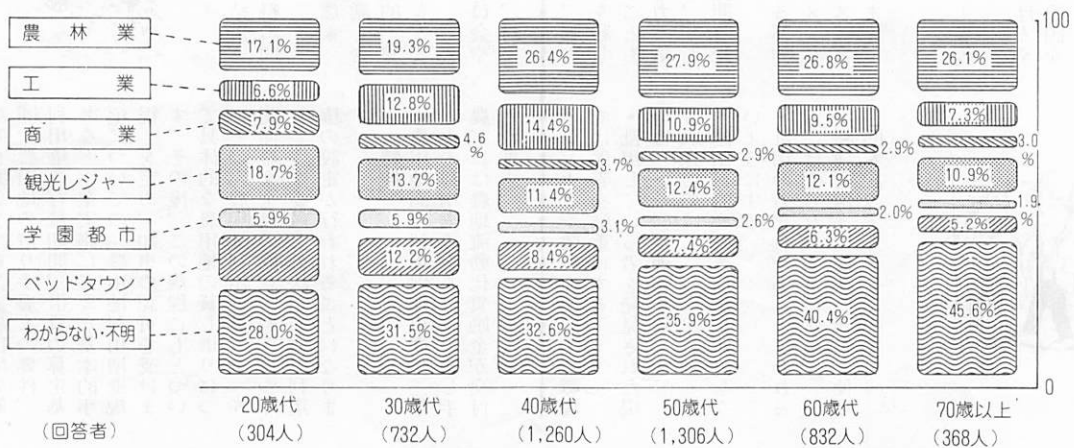
◎ 回答者全体

回答者数	農 林 業	工 業	商 業	観 光 レジャー	学 園 都 市	ベ ッ ド タ ウ ン	わ か ら ない 不 明
5,468人	1,334人 24.4%	585人 10.7%	191人 3.5%	655人 12.0%	423人 7.7%	162人 3.0%	2,118人 38.7%

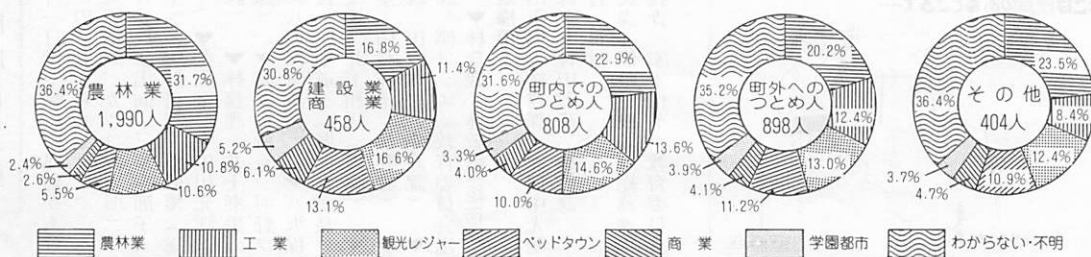
(1) 男女別(不明 1,194人を除く)



(2) 年齢別(不明666人を除く)



(3) 職業別(不明910人を除く)



農委だより

農用地有効利用のための
貸借・売買方法のいろいろ

その三

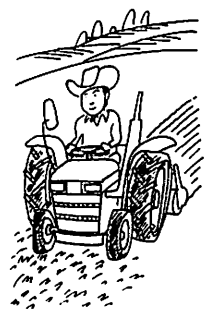
農用地利用増進事業

（ねらいと特色）

近年、兼業化の進化や農業労働力の高齢化などによって、安心して貸すことができるのであれば農用地を貸してもよいという農家がふえています。こうした農家と経営規模を拡大したい農家を結びつけて、農用地の利用を高めるため、一定地域の関係農家の話し合いのもとついで計画的に農用地の貸し借りを進めようという事業です。

このために貸し手の農家が安心して農用地を貸すことができるよう配慮して、昭和五十年の農振法改正で、農地法の特例等も設けられています。

第一の特色は、利用権の存続期間を一〜三年程度といった無理のない期間を考えていることです。第二には、個々の契約についても農地法の許可を不要とする点にも、農地法の小作地の所有制限や契約期間が満了して農用地を返してもらったときの許可制も適用しな



いこととした点です。この結果、契約期間が満了すれば離作料の問題もなくなりません。

第三には、地域内の関係農家（貸し手、借り手）全員の話し合いと合意にもとづいて計画的、集団的に利用権を設定することです。

（仕組みと手続）

この事業は、町が農業委員会や農協の協力のもとに実施し、対象

シンナー等
薬物の乱用を防止しよう

二月八日、北九州市小倉区でシンナーを吸引した男が無差別殺人事件を起すなど、社会的問題を引き起こしています。

山口県下では、昨年中シンナー等の乱用で検挙補導した者は、三百八十八人（成人百三人、少年二百七十七人）で少年の場合、一昨年の二百六十一人に比べ十六人の増加となっております。

八歳、十六歳、十九歳、十四歳、十三歳の順となっております。

また、学職別にみまますと有職少年の十九人を筆頭に無職八十八人、次いで高校生、中学生となっております。特に中学生、高校生の増加が目立っています。

防府署管内では、昨年中二十一人（成人十五人、少年六人）を検挙補導しておりますが本年に入つて乱用者が増加の傾向にあります。

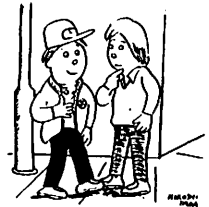
◎有毒性を認識しよう

シンナー等を吸引すると、脳の中枢神経を犯され幻覚症状を起し癡人となつたり、死亡することもあり、また、理解力、注意力、気力が低下し、脳障害を起し、てんかん、精神錯乱等が起り犯罪を犯すおそれがあります。

最近、主に使用されている薬物は、ラッカーうすめ液、セメンディングうすめ液、接着剤、ニス、ゴムのり等が多くなっております。

◎乱用防止にご協力

- 家庭では
・衣類や勉強部屋でシンナー等のおいがしたら注意する。
・酒に酔つたような状態やぼんやりしている状態があったら原因をつかみ指導する。
○地域では



は農用地区域内の農用地です。町は、まず対象区域の農業者の意向を聞いて、事業実施区域の範囲や農用地の借り手農家の要件、利用権の存続期間、借賃の算定基準など事業実施に必要な基本的事項についての「農用地利用増進規程」を定め、知事の認可を受けます。その後、この規程にもとづいて具体的な農用地の貸し借りについての「農用地利用増進計画」を関係農家全員の同意のもとにつくり、農業委員会の決定を経て利用権の設定が行われることとなります。

（特典）

農用地高度利用促進事業で三年以上の利用権設定を行うと貸し手農家には農地流動化奨励金が交付されます。

- ・シンナーや塗料を使用する職場では保管を厳重にする。
・乱用している者を発見された場合は、一一〇番通報する。
○販売店では
・使用目的を聞き簡単に販売しないようにする。
・乱用のおそれがあると思われる者には売らないようにする。
・帳簿を備えて住所、氏名、使用目的を記入するようにする。

町職員異動

四月一日付で職員の異動がありましたのでお知らせします。

- （順不同、カッコ内は旧）
▼教育委員会出向 三家本節子（企画室）
▼林務課 桑原繁（総務課）
▼企画室 宇佐川光江（総務課）
▼林務課 井上泰男（総務課）
▼堀保育所長 河野フミ子（八坂保育所長）
▼八坂保育所長 田中道子（堀保育所長）
▼町民課 井上和江（復職）
▼企画室 田村洋治（林務課）
▼総務課 田坂雅夫（施設課）
▼施設課 柳ヨシエ（教育委員会出向）
▼林務課 林敬悟（総務課）
▼新規採用
▼池田正男 総務課
▼田中光明 税務課
▼神田敦彦 施設課
▼二月一日付
▼町民課 伊藤三枝子（総務課）
▼総務課 家本仁美（教育委員会出向）

たばこは農園のあるところぞ...
Illustration of a man standing on a platform with a bowl.
ちよつとしたむづかしい味のうち
Sankai Clean

社教だより

昭和五十五年度

社会教育の重点施策

近年の急激な社会構造の変化は、人々の価値観・生活観を多様化し、社会生活に幾多の憂慮すべき課題をもたらしています。国際社会情勢の変動ともあわせて、今や国民生活はその全領域にわたって厳しい総反省を求められており、教育のあり方についても例外ではありません。

「豊かな人間性を培い、健康で心のふれあう明るい町づくりを目指す社会教育の振興」

次の五つの重点施策によって、「心のふれ合う住みよいふるさとづくり」を旨としますが、特に次代を担う青少年の健全育成については、施策のすべてにわたって重点的にとりあげていく考えであります。

重点目標

「豊かな人間性を培い、健康で心のふれあう明るい町づくりを目指す社会教育の振興」

次の五つの重点施策によって、「心のふれ合う住みよいふるさとづくり」を旨としますが、特に次代を担う青少年の健全育成については、施策のすべてにわたって重点的にとりあげていく考えであります。

重点施策

①生涯学習の援助につとめます。人生の各年代において解決すべき課題についての学習、また趣味活動を通じての生活の充実や仲間づくりのために、公民館及び教育施設において、次のような学級講座の開設を計画しております。

■家庭教育学級

「自信をもって家庭教育にあたる親」となるために、子供の発達段階について理解し、確かな家庭教育観と人間形成の基

「豊かな人間性を培い、健康で心のふれあう明るい町づくりを目指す社会教育の振興」

次の五つの重点施策によって、「心のふれ合う住みよいふるさとづくり」を旨としますが、特に次代を担う青少年の健全育成については、施策のすべてにわたって重点的にとりあげていく考えであります。

「豊かな人間性を培い、健康で心のふれあう明るい町づくりを目指す社会教育の振興」

次の五つの重点施策によって、「心のふれ合う住みよいふるさとづくり」を旨としますが、特に次代を担う青少年の健全育成については、施策のすべてにわたって重点的にとりあげていく考えであります。

「豊かな人間性を培い、健康で心のふれあう明るい町づくりを目指す社会教育の振興」

次の五つの重点施策によって、「心のふれ合う住みよいふるさとづくり」を旨としますが、特に次代を担う青少年の健全育成については、施策のすべてにわたって重点的にとりあげていく考えであります。

- 青年教室
- 心身ともに健康で豊かな人間性を志向しながら青年の役割を自覚し、知識技能の習得及び一般教養の向上をはかる。
- PTA地域活動
- PTAの役割について学習し校外補導や遊びの指導、環境浄化活動をすすめる。
- ※各学級講座の募集は、あらためて行いますので、お誘い合わせのうえ、多数応募してください。
- ②団体、グループの育成につとめます。
- 社会教育関係団体の活動が、社

- 重点目標
- 「豊かな人間性を培い、健康で心のふれあう明るい町づくりを目指す社会教育の振興」
- 次の五つの重点施策によって、「心のふれ合う住みよいふるさとづくり」を旨としますが、特に次代を担う青少年の健全育成については、施策のすべてにわたって重点的にとりあげていく考えであります。

期展望に立つ町づくり構想も具体化されつつあるときにあたり、身のまわりを見つめ、その上で広い視野で新しい町のあり方を追求するために、町民の皆さんの主体的な学習意欲と参加意欲に支えられた活動が展開され、活力に満ちた社会生活がおくれるように努めたいものであります。

生涯学習、地域づくり活動について、町民の皆さんのご理解とご協力、積極的な参加をいただきますと思います。



高齢者教室

高齢化社会を迎え老年期にふさわしい社会的能力を自ら養い、自主的な生活を送るために学習する。

■婦人学級

自分を高め、社会参加を通じてよりよい婦人のあり方を求めるために学習する。

■成人大学講座

コミュニケーションを考える(地域づくり学習)

PTA地域活動

PTAの役割について学習し校外補導や遊びの指導、環境浄化活動をすすめる。

※各学級講座の募集は、あらためて行いますので、お誘い合わせのうえ、多数応募してください。

②団体、グループの育成につとめます。

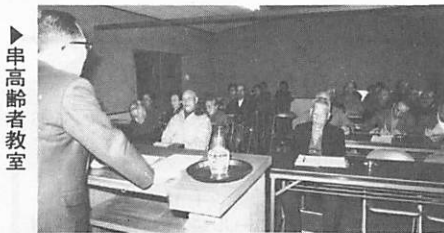
社会教育関係団体の活動が、社

「豊かな人間性を培い、健康で心のふれあう明るい町づくりを目指す社会教育の振興」

次の五つの重点施策によって、「心のふれ合う住みよいふるさとづくり」を旨としますが、特に次代を担う青少年の健全育成については、施策のすべてにわたって重点的にとりあげていく考えであります。

「豊かな人間性を培い、健康で心のふれあう明るい町づくりを目指す社会教育の振興」

次の五つの重点施策によって、「心のふれ合う住みよいふるさとづくり」を旨としますが、特に次代を担う青少年の健全育成については、施策のすべてにわたって重点的にとりあげていく考えであります。



串高齢者教室

豊かな情操こそ、心ゆたかであるおいらのあはれに欠かせません。改装移転の成った図書館との連携と文化協会の活躍を期待しながら、文化展、伝統文化継承、

社会教育振興の中核になることはいうまでもありません。

子供会、子供育成会、婦人会、青年団、PTAが地域社会を基盤に、健全かつ適切な事業を主体的積極的に推進されるよう支援につとめます。

③同和教育を推進します。

人間尊重の精神を基盤とする正しい人権意識に目ざめ、不当な差別を許さない実践力を身につけ、明るい町づくりの礎を築き上げなければなりません。

特別措置法延長の趣旨も「教育啓発活動の必要性」にあります。テキストを作成し、学校同和教育との連携をふまえて家庭、学校、社会教育関係団体、企業、部落会、行政関係者などの単位で学習会や懇談会を開催し、また学級講座の中にも位置づけ、さらに広報活動にも充実して認識を深めていただくように努めます。

④文化活動、ふるさと運動をすすめます。

文化財の保護活用、読書、芸術、趣味活動の会や各種講座、講演会を公民館を中心にすすめていきます。特に「ふるさとの心」を高齢者の方々や成人の、手で、心で、言葉で青少年に伝え、生涯の心よりどころにさせるとともに、世代を結んだ交流連帯の場を設けたいと思います。

自治活動の促進、オアシス(あいさつ)運動、花いっぱい運動も力を入れた活動です。

華道(茶道)講座(敬称略)

齊藤 定子(川上、柚木、横山、河野タキ子)八坂公民館、島地集会所

玉岡 光江(島地公民館)

本田 郁子(上村集会所、藤木集会所)

山中美奈子(伊賀地集会所)

山本 重子(中央公民館、旧公民館)

⑤社会体育を振興します。

現代人の健康については、極めて憂慮すべき状態にあります。体力の向上と強い精神力、社会的なマナーこそ町発展の原動力であります。体育協会、剣道連盟、各種団体、部落自治会のご協力を得て体育指導員を中心に、球技、格技、県民体操、インディアカ、ゲートボール、歩け歩け運動などの大会及び講習会を開催します。

地区体育祭は、総合的な協力態勢づくりや親ほくの場としてもより上がりを目指します。スポーツ少年団の育成にも力を入れ、全活動を通じて特に青少年の社会体育参加の推進につとめたいと思いま



▲遠内地区の健康教室

保健婦だより

忙しくても手をゆるがずに

農繁期の健康管理

日一日と暖かくなり、田んぼや畑仕事に忙しい季節になりました。寒い間血圧の高い方や病弱な人は健康管理に細心の注意を払ってこられたと思いますが、これからちょうど季節の変わりめにかかり、体に変調をきたしやすいので、気を許さずに定期受診、その他日常生活に気を配ってまいります。

また、健康に自信のある方も農繁期に備えて、体の調子を整えておきましょう。日頃健康に気をつけている人でも、農繁期を迎える和生活のリズムがくずれたり過労になりがちなのです。また、そ

のうえインスタント食品や加工食品だけで済ませていると、農繁期が終ると体のあちこちに故障を訴える人が多いようです。

仕事には余裕をもつて

食事はバランスよく

忙しくて過労になりやすい時こそ身体をかえりみるだけの余裕が欲しいものです。昔から腹八分目ということばがありますが、農繁期の仕事も八分目位を心がけ計画

的に休養をとるようにしたいものです。一つ作業を長く続けることは作業能率が落ち、また、疲れきってから休んだのでは回復力も悪いのです。午前中、あるいは午後からもそれぞれ一、二回十分間位の休憩をとるほうが作業能率がよく、効果的です。

また、忙しきにかまけて食事も簡単なものでも済ませるのでなく、次の作業に備えて栄養のバランスを考えた食事をとりましょう。しかも調理時間が短縮できるような主婦のチエを働かせましょう。

定期受診や服薬の必要な人は、忙しきにかまけてさぼったり、忘れたりすることのないように気をつけ、少しでも異常を感じたら早目にお医者さんに行きましょう。

妊婦教室

健康な赤ちゃんは、健康なお母さんから、お話しを聞いたり、映画をみたりして一緒に勉強しませんか。妊婦さんやそのご家族、新婚の方もぜひご参加ください。日程は次のとおりです。

時	9:00	10:00	11:00	12:00
4月21日 (月)	開講式 すいば(映)ら(乳画)	妊婦のこころ え (お話)	赤ちゃんのおふる (お話しと実習)	
4月23日 (水)	妊 娠 中 の 栄 養 (お話しと実習)			
4月25日 (金)	お産の経過と産後の生活(お話)	安産教室 (映画)	妊 婦 体 操 (実習)	座談会

- ◎場 所 山村開発センター
- ◎料 金 無料
- ◎持参品 筆記用具、エプロン、妊婦さんは母子健康手帳
- ◎申し込みや問い合わせ 衛生係 (有5941)

1歳6ヶ月児健康診査

対象児には、個人通知しますが、通知もれがあった時には、町役場衛生係へご連絡ください。

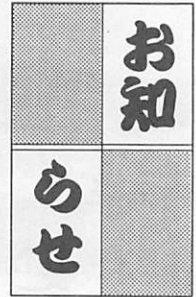
- ◎対象児 昭和53年7月24日～10月24日までに出生した児
- ◎日 程 4月24日(木) 受付…午後1時～2時
- ◎会 場 山村開発センター
- ◎持参品 母子健康手帳、1歳6か月健康診査票、尿
- ◎料 金 無料
- ◎内 容 問診、検尿、計測、診察(小児科、歯科) 栄養、保健指導

調理時間を短かくするコツ

- ◆ 献立を1～2日先まで考えて、買い物をしておく。必要な野菜もまとめて畑から取ってきて洗ってビニール袋などに入れておく。
- ◆ 汁の身やつけ合わせ用の人参やキャベツなどは、すぐ使えるようきざんでビニール袋に入れて冷蔵庫で保存しておく。
- ◆ 魚のフライ、ハンバーグなど半調理したものを、冷凍庫に保存しておく。
- ◆ その他の保存食として南ばんづけなどの酢づけ物を作っておく。

〈保存食〉大豆のそぼろ

- ◎材料 大豆 100g、ごま20g、七味唐がらし少々、青のり少々、砂糖30g、しょう油1/2カップ、油大さじ3。
- ◎作り方 ①大豆は一晩水につけておく。ごまは臼ですりつぶす。青のりは粉にしておく。
- ②大豆をきざんですりばちですりつぶす。フライパンに油を熱して、きざんだ材料を加えて弱火でいため、全体に火が通ったら、砂糖、しょう油で味つけし、焦げないように気をつけ、汁気がなくなるまで煮る。火からおろし、さめたらごま、青のり、七味唐がらしをまぜ合わせる。



ふるさとの海を
きれいに

合成洗剤の使用でお願い

閉鎖的な海や湖に窒素や燐等が流れ込み、自然の状態より多くなることを富栄養化現象といいます。近年瀬戸内海では、この富栄養化がすすみ赤潮発生の一因となっています。そこでこの富栄養化を防止するためには、工場排水や生活

- (一) 合成洗剤を使用するときは、無燐の合成洗剤を適正に使用する。
- (二) 止むを得ず有燐の合成洗剤を使用するときは、なるべく燐の少ないものを使用する。

現在、市販されている合成洗剤のうち台所用合成洗剤には燐が含まれておりません。衣料用合成洗剤(粉)には、無燐のものも出ていますが、通常燐酸塩が二、十パーセント含まれております。

六十歳以上の重度
障害者にはがきを
贈呈します

郵便局では、身体障害者福祉強調運動にちなみ、身体障害者に対する国民の理解と関心を深めるため、通信記念日に際し郵便はがきを重度障害者の方に贈呈しますのでお申し出ください。

労働保険適用
事業主の皆さんへ

労働保険(労災保険、雇用保険)の年度更新手続きの説明会があります。対象事業主の方はおいでください。
四月十七日午前十時から
徳地町山村開発センター

合成洗剤の容器には、燐酸塩の量や洗剤の標準使用量等が表示されておりますので、購入される時は表示をよくみて燐酸塩のないもの、又は、なるべく少ないものを選び、使用されるときは、標準使用量を参考にして適正にご使用ください。

なおくわしいことは、お近くの郵便局におたずねください。
◎対象者 身体障害程度一級及び二級に該当し昭和五十五年三月三十一日現在満六十歳以上の人
◎受付期間 四月一日から五月三十一日まで

119番は

火災・救急車
専用電話です

最近、一一九番へのいたずら電話や番号間違いが多く、そのため火災や救急車の要請が通じなかつたり、むだな出動をしたりで、お互いがたいへん迷惑を受けます。特に、いたずら電話は幼児や低学年生に多くみられます。保護者の方から、一一九番電話の大切なことをお話しいただき、いたずら電話をしないよう注意ください。また、電話をかける場合は番号をよくたしかめて、きちんとダイヤルしてください。

予 防 接 種

ジフテリア・百日ぜき・破傷風(三種混合)

◎対象者

- 第1期 生後24か月～48か月に至る期間の者
- 第2期 第1期完了後12か月～18か月に至る期間の者(生後5歳6か月までの者)

◎注意事項

- ① 第1期では毎月1回づつ3回の注射を受けないと終ったことになりません。
- ② 第2期ではいずれかの月に1回受けてください。
- ③ 健康状態の不安な場合(母子手帳に添付の問診票参考)かかりつけの医師若しくは衛生係へ相談してください。
- ④ 当日は体温を計り印かん、母子手帳を持参のうえ事情のよく分かる保護者が同行してください。
- ⑤ 昨年に第1期を受けている者で2回以上注射を受けている場合、この度第2期を受けてください。1回のみの方は、第1期をやりなおすこととなります。

実施月日	会 場	時 間
4月17日 (木)	柚野支所	10:30～11:00
5月26日 (用)	八坂支所	13:00～14:00
6月17日 (火)	串支所	9:30～10:00
4月18日 (金)	島地支所	10:30～11:30
5月27日 (火)	山村開発センター	13:00～14:30
6月18日 (水)		

小児マヒ・ワクチンの投与

◎投与対象者

生後3か月以上から48か月までの者で2回の投与を完了していない者

◎注意事項

- ・先に送付してある予防接種個人票及び問診票を良く読み正しく記入し切り離さず、母子手帳とともに会場に持参してください。
- ・当日は体温を計り印かんをご持参ください。
- ・問診票の問に対して「ある」に○のつく場合はかかりつけの医師若しくは役場衛生係へご連絡ください。(有5941)

実施月日	会 場	時 間
4月22日	柚野支所	10:30～11:00
	八坂支所	13:10～14:00
4月23日	串支所	10:00～10:20
	島地支所	10:40～11:30
	山村開発センター	13:10～14:00
4月30日	山村開発センター	13:30～14:30

※5月の予防接種は、ツ反、BCG、3種混合を行いますので広報をご覧ください。

